

岩手県告示第944号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、山田町の区域内に新たに生じた次の土地を確認した旨山田町長から届出があった。

平成30年12月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

下閉伊郡山田町船越第13地割104番、第15地割110番1及び第16地割65番地先の公有水面埋立地639.82平方メートル
備考 関係図面は、山田町役場に備えておいて縦覧に供する。